# 地域包括支援センターの紹介

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの様々な相談や悩みごとに寄り添い、住み慣れた地域でいつまで も暮らし続けられるようサポートする機関です。ご利用の際には、お住まいの地域を担当するセンターまで気 軽にご相談ください。

一人で抱えこんでいませんか?

### 介護や健康のこと

(介護予防ケアマネジメント)

- ●介護予防ケアプランを作りたい
- ●要介護認定の申請を頼みたい
- ●身体の機能に不安がある など



こんなとき お役にたちます!

地域包括支援センタ

保健師等





### 様々な相談ごと (総合相談)

- ●近所の一人暮らしの高齢者が心配
- ●認知症かなと思った など



主任ケアマネジャー

### 暮らしやすい 地域のために

(包括的・継続的ケアマネジメント)

権利を守ること

(権利擁護)

●財産管理に自信がなくなったときは?

●高齢者虐待についての相談 など

●悪質な訪問販売の被害にあった

- ●ケアマネジャーってどんな人?
- ●退院後も自宅で元の生活を維持したい



地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、高齢者の支援 を行います。この要となる職種はそれぞれ専門分野を持っていますが、専門分野の仕事だけを行うのではなく、 お互いに連携を取りながら「チーム」として総合的に高齢者を支えます。

【お問い合わせ】高齢福祉課 地域包括支援センター ☎69-7061 2269-7056

# 4月1日分号

## 地域包括支援也》分一がより身近に



市では現在、地域包括支援センターを市役所本庁 舎内に設置していますが、4月からはより身近で地 域に根ざした相談機関とするため、市内全域を3地 区に区分けし、それぞれの担当区域に次のとおり地 域包括センターを設置します。

また、業務を民間へ委託することで、専門的な知 識・経験を活用して今まで以上にきめ細かな対応を 図ります。市では、各地域包括支援センターと連絡 を取りながら円滑な運営を行います。

### 北秋田市 北部地域包括支援センター



社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会 委託先

住所 〒018-3312 北秋田市花園町16番1号

連絡先 **23**67-8020 **43**67-8021

担当区域 鷹巣地区全域

【バス停】北秋田市民ふれあいプラザ前 (距離 150m/徒歩 2分)

> 【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「鷹巣駅| (距離 600m/徒歩7分)

#### 北秋田市 中部地域包括支援センター



委託先 社会福祉法人 秋田県民生協会

〒018-4211 北秋田市川井字才ノ神61番地13

連絡先 **☎**67-7177 **☎**67-7178

合川地区全域・米内沢・本城および浦田の大字地内

【バス停】川井新町(距離 200m/徒歩3分)

【最寄駅】秋田内陸縦貫鉄道「合川駅」 (距離 700m/徒歩 9 分)

#### 北秋田市 南部地域包括支援センター



社会福祉法人 北秋田市社会福祉協議会

〒018-4613 北秋田市阿仁銀山字下新町41番地 1

**8**82-3262 **(A)** 69-1800

担当区域 阿仁地区全域・森吉、根森田、小又、阿仁前田、 五味堀および桂瀬の大字地内

交通 【バス停】阿仁合駅前(距離 200m/徒歩3分)

【最寄駅】秋田内陸縱貫鉄道「阿仁合駅」 (距離 200m/徒歩 3分)

5 広報きたあきた 2019. 3. 1 広報きたあきた 2019. 3. 1 4